

# 安堵町の下水道



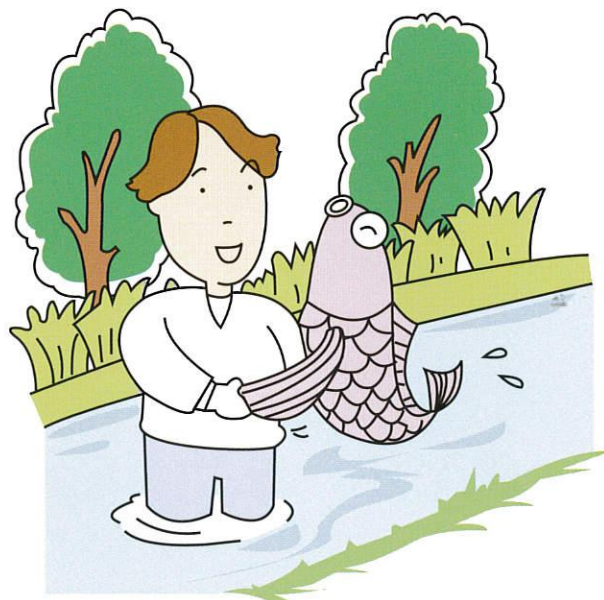
安堵町

# 公共下水道ができると こんなに効果があります。

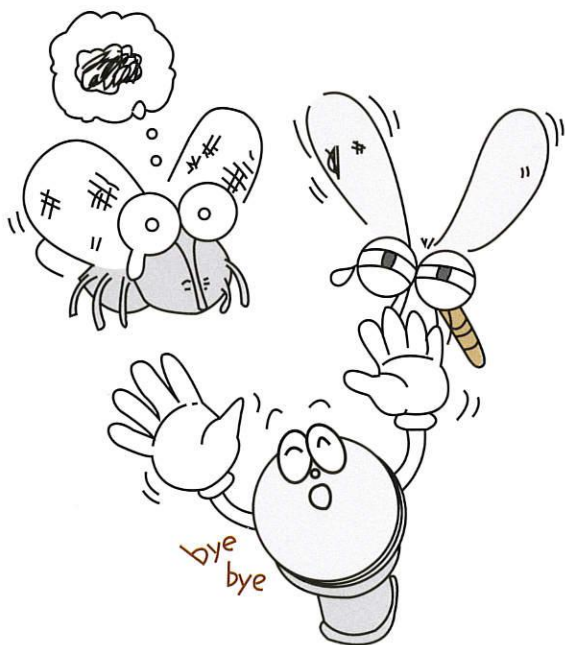
くみとり式から水洗式に変わるといやな臭いがなくなり、「くみとり」のわずらわしさが解消されます。又、浄化槽を使っていた家では管理費用がなくなり、あと地の有効利用ができます。



ハエ、カの発生をなくし、伝染病の発生を予防します。



川や水路がきれいになって、魚が住める美しい水になります。



町の水路は雨水だけになりますので、悪臭を放つドブがなくなり、町が美しくなります。



# 水洗化のすすめ (排水設備の設置義務)

下水道が使用できるようになると供用開始の告示をします。告示のあった区域の人は、告示のあった日から改造（排水設備）するよう次のことが義務づけられます。

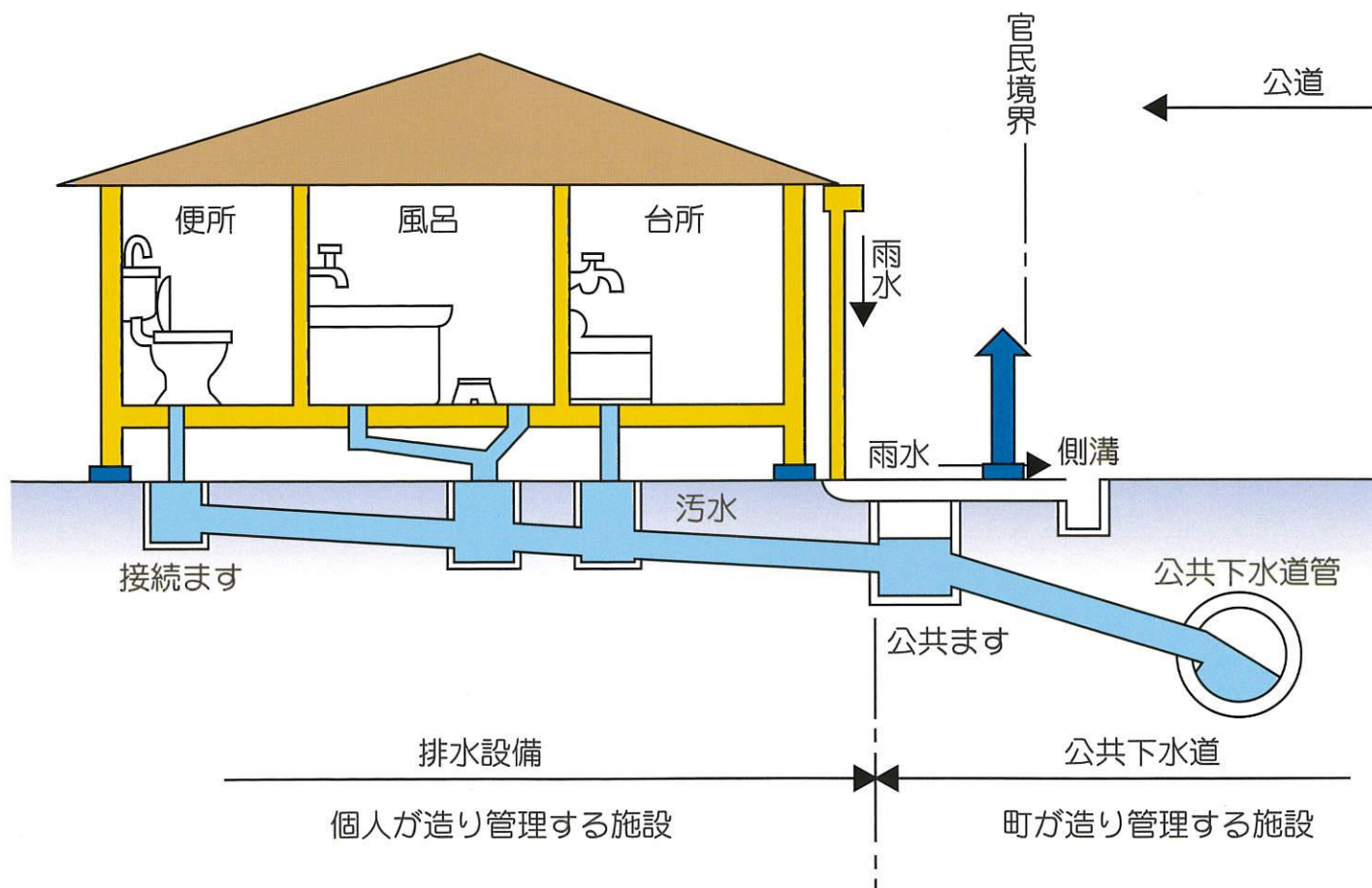
## 排水設備の設置義務(下水道法第10条)

台所、浴室、洗面所、洗たく場、水洗便所などからの汚水は、遅滞なく公共下水道へ接続するための排水設備を設けなければなりません。

## くみ取り便所改善義務(下水道法第11条の3)

告示の日から3年以内に水洗便所に改善しなければなりません。

## 排水設備の管理区分は



# 排水設備(水洗化)工事の申し込みから 検査まで

## 《排水設備工事・便所的水洗化工事は》 『指定工事店』へ

一定の技術水準で正しく行われないと、詰まったり故障の原因となり、利用者の生活に支障がおきたり、下水道の機能にも悪い影響を与えます。このため試験に合格し工事に必要な専門的知識と技術をもった責任技術者を登録している町が、指定した指定工事店でないと排水設備の工事はできません。

💧 新築および増改築の場合も同様です。

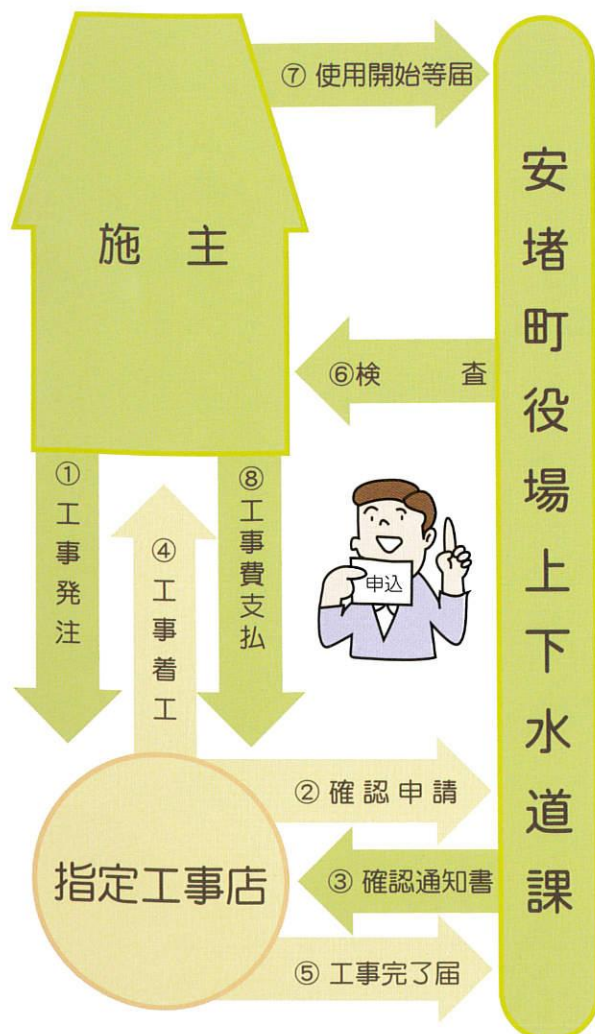
💧 指定工事店は、工事の依頼をうけますと、工事に関する書類手続きをすべて行います。

💧 書類の署名・捺印の際はよく確認してください。

💧 融資あっせんをうけられる方は、工事の申し込みと同時に町へ申し込んでください。

### 安堵町排水設備指定工事店一覧表は別紙を参照

#### 申込から支払いまで



#### 排水設備工事事務手続き

- ① みなさんから指定工事店へ工事の発注
- ② 役場へ確認申請書提出(工事着工7日前)  
(貸付金の融資を希望される方は、これらの申請書も同時に提出)
- ③ 書類審査、現地調査のうえ確認通知書を交付
- ④ 工事着工
- ⑤ 工事完了届提出(工事完了後5日以内)
- ⑥ 町の竣工検査
- ⑦ 公共下水道使用開始等届
- ⑧ みなさんから業者へ工事費の支払い



● 検査に合格すると、検査済証を玄関など見やすいところに貼ってください。

# 下水道の使用料金は

下水道使用料金は、公共下水道管の清掃、その他の維持管理や県の第1浄化センター（処理場）の運転費用等の一部に充てられます。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

**【使用単価】** 1立方メートルにつき120円（一般家庭の場合）（税別）

**【徴収方法】** 水道料金と同時に徴収させていただきます。（毎月）

## 【料金計算】

★水道水のみ使用の場合は、水道の使用水量を下水道使用量とします。

$$\text{下水道使用料金} = \text{水道使用量}(\text{m}^3) \times 120\text{円}/\text{m}^3 + \text{消費税}$$

★井戸水のみ使用の場合は、毎月1日における世帯人員に5m<sup>3</sup>を乗じて得た量を下水道使用量とします。

$$\text{下水道使用料金} = 5\text{m}^3/\text{人} \times \text{世帯人員}(\text{人}) \times 120\text{円}/\text{m}^3 + \text{消費税}$$

★水道水と井戸水の併用で使用の場合は、使用実態を調査のうえ、水道の使用水量が、毎月1日における世帯人員に5m<sup>3</sup>を乗じて得た水量かどちらか多い方を水道使用量とします。

## 【その他】

◇工場その他の事務所（公衆・共同浴場及び町長が認める公共又は公益関係の業種は除く）については、別途料金体系になりますので詳しくは、上下水道課まで！

## 下水道使用料金表

（税抜額）

排水区分 使用料区分	一般排水		中間排水 300m <sup>3</sup> を超え 750m <sup>3</sup> 以下	特定排水 750m <sup>3</sup> を超える分
	公衆浴場	その他		
水量使用料 汚水排出量 1立方メートルにつき	60円	120円	152円	180円

- 下水道使用料は水道水の使用量に対しかかります。
- 井戸水を利用の方は別途使用量を認定します。

## 加入負担金

- 公共下水道を利用される方は加入負担金が必要です。
- 公共下水道は不特定多数の人が利用する道路等とはちがい、整備された地域の方には受益が生じますので、公共下水道の建設工事の一部を負担していただき、事業の進捗しんちよくを図る目的で一戸当たり10万円の加入負担金が必要です（公共下水道への接続者のみ）。



# 排水設備改造資金融資あっせん制度

処理区域内において、既設のくみ取り便所及びし尿浄化槽を水洗便所に改造しようとする方に対し、みなさんのご負担を少しでも軽くするため、排水設備改造資金融資あっせん制度を設けています。

ただし、家屋等を新築する場合、及び法人は対象にはなりません。



● **融資あっせん額** ……改造工事1件につき、60万円以内。

● **償還方法** ……融資を受けた月の翌月から60か月以内の元利均等月賦償還。

● **利子補給** ……融資あっせん資金完済後は、利子相当分を補給いたします。

## ● 融資あっせん条件

- ① 処理区域内における家屋の所有者又は、その所有者の同意を得た使用者であること。
- ② 町内に居住し、町税を滞納していないこと。
- ③ 自己資金のみでは、改造資金を一時に負担することが困難であること。
- ④ 融資あっせんを受けた資金の返済能力を有すること。
- ⑤ 確実な連帯保証人を有すること。
- ⑥ 取扱金融機関の融資要件を有すること。

## ● 必要書類

申請者及び連帯保証人の納税証明書、印鑑証明書各一通が必要です。

## ● 取扱い金融機関

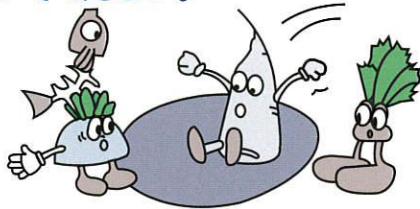
南都銀行、奈良中央信用金庫、奈良県農業協同組合

# 下水道使用上のお願い

下水道の施設大部分が地下に埋まっていますので、詰まった時の修理が大変です。公共の財産ですので一人一人がルールを守って上手に使いましょう。

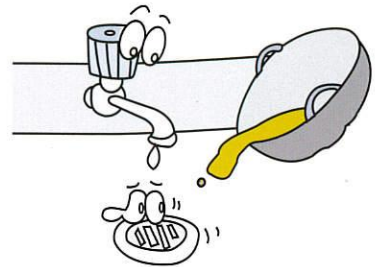
## ★生ゴミを捨てないでください。

管が詰まる原因になります。



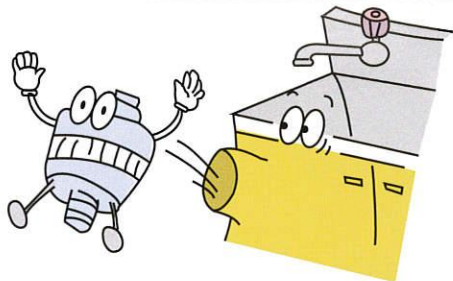
## ★油を流さないでください。

石けん水と水と油が化合すると固まりますので下水管が詰まります。



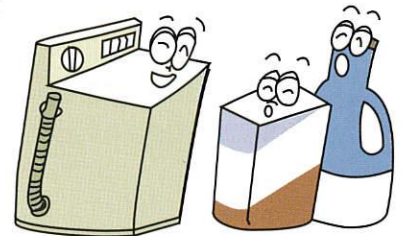
## ★ディスポーザーは(社)日本下水道協会が作成した「ディスポーザ排水処理システム性能基準」に適合する評価を受けたディスポーザ排水処理システムをご使用ください。

(システムについては町役場上下水道課にお問い合わせください)



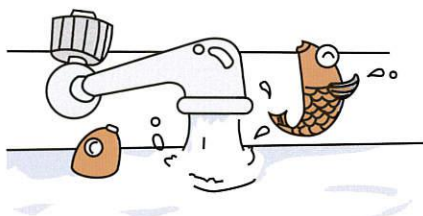
## ★有機リンを含む洗剤は使用しないでください。

処理場では完全に排除できません。河川的环境を悪化させます。



## ★水は大切に使いましょう。

庭の水をまくにも使用料金が必要です。水は上手に使ってください。



## ★トイレに物を流さないでください。

トイレットペーパー以外のものを絶対に流さないでください。トイレは詰まると修理が大変です。



## ★防臭ますの清掃を

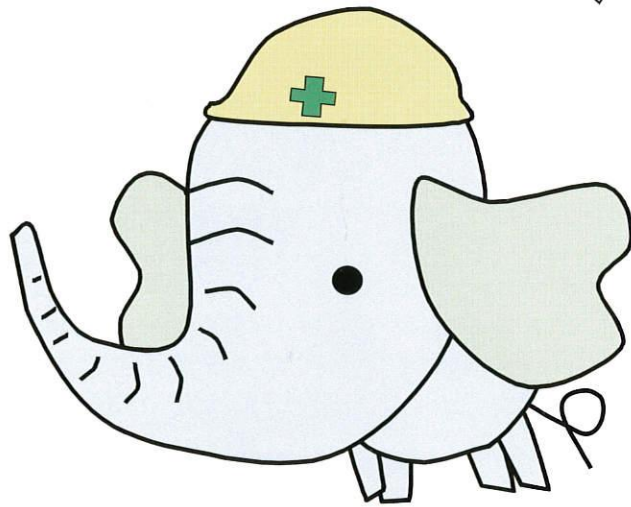
防臭ますは月1回程度棒きれなどで中に付着しているゴミ・汚物を引きあげたり、風呂の水をぬくときなどに防臭ますの中をかき回すなどして、小さなゴミを洗い出してください。



## 違反工事、後にトラブルの原因になります。

町、指定工事店以外の業者への発注やあらかじめ町長の確認を受けずに施工するなどの「違反工事」は絶対しないでください。「排水設備等計画確認通知書」を必ず確かめてください。違反工事を行いますと、後にトラブルの原因となります。

水をきれいにするゾウ!



けんゾウくん



町の花 テイカカズラ



町の花 ナデシコ



町の木 モチの木

公共下水道・排水設備等に関する問い合わせやご相談は

**安堵町役場・上下水道課**

**TEL.0743-57-2333 FAX.0743-57-2379**